

〈招待論文〉 [研究論文]

談話内のことわざの代用機能と グライスの協調の原理の再評価*

西田 光一
山口県立大学

This study argues that proverbs in Japanese function as proforms of specific evaluations of the contexts that precede them. Grice's (1975) Cooperative Principle is hierarchically organized with the four Maxims and their sub-maxims, and is responsible for assigning the proform-function to proverbs and other formulaic expressions that represent our common values, both of which do not literally follow the four Maxims, but observe the Cooperative Principle as such. This leads us to positively review his framework as an effective device for deriving accepted evaluation-oriented inferences from proverbs and the like.

キーワード： ことわざ、会話の協調原理、語用論の原則の階層性、代用表現、表現形式の固定化

1. はじめに

本論文は日本語のことわざの談話での用法を扱い、次の3点を論じる。最初の論点は、ことわざの本のタイトルでの用法を鍵とし、ことわざは個別的な評価的発話を作成する労力の代用をなすというものである。ことわざが文字通りの意味で使われない理由は、それが代用表現であるという点に求められることを示す。2番目の論点は最初の論点を理論的に考察したもので、ことわざが個別の語用論的説明を受け入れない理由を明らかにすることである。3番目は、新グライス派、関連性理論といったグライス以後の推論重視の語用論の理論とことわざ研究の関連を論じることである。

本論の構成は次のとおりである。2節ではグライスの協調原理の枠組みを紹介し、こと

* 本研究は科研費 18K00542 および 18H00680 の支援を受けている。執筆の機会をいただいた滝浦真人先生、草稿にご助言いただいた平川裕己氏、最初の提出稿に建設的なご批判をいただいた森雄一、田中廣明の先生方にお礼申し上げます。先生方のご意見を基に改稿したが、本論の不備は全て私の責任である。本研究は2018年11月1日、第4回アメリカ語用論学会 (AMPRA-4) で英語のことわざについて “Proverbs as proforms of evaluative utterances” と題し口頭発表した拙論と内容が部分的に重なる。

わざとの関係を明らかにする。3節は先行研究を参照し、最初にことわざの定義を検討し、次に他の修辞表現と比較して、ことわざの特徴を明らかにする。4節は本論の中心であり、代用表現としてのことわざの特徴を示し、その機能の起因をグライスの枠組みから導く。さらに、個別的な発話と一般的な発話の違いを指摘し、ことわざに類して使われる表現が満たす条件を協調原理から導く。5節は結論である。

2. グライスの枠組み

議論を始める前に、やや長くなるが、Grice (1975/1989) の協調の原則を全体的に掲げておく。日本語訳は加藤 (2016: 10-11) に従う。¹

会話の協調原理

あなたの発話を、その時点で、あなたが参加している会話の受容済みの目的や方向性に求められるものにしなさい。

(1) 量の原則

- (1-1) 必要な量の情報を発話に盛り込め。
- (1-2) 必要以上の情報を発話に盛り込むな。

(2) 質の原則

- (2-1) 間違っていると思うことを言うな。
- (2-2) 十分な根拠のないことを言うな。

(3) 関係性の原則

- (3-1) 関係・重要性のあることを話せ。

(4) 様態の原則

- (4-1) 曖昧な表現は避けよ。
- (4-2) 解釈が分かれるような言い方をするな。
- (4-3) 簡潔に話せ。
- (4-4) 順序よく話せ。

グライスの枠組みは3段構成である。最上位の1段目には、いわば前文として協調の原則が位置し、2段目に、量、質、関係性、様態の4原則が位置し、3段目に4原則の下位原則が位置する。ただし、関係性の原則は下位原則に分化していない。本論では、会話の協調原理から下位原則までを一括して言及する際は、「グライスの枠組み」と呼び、最上

¹ グライスは量の原則を Maxim of Quantity と呼んでおり、英語の maxim の訳語には「公理」や「格率」があるが、これも加藤に従い「原則」としてある。

位だけに言及する際は「協調原理」、2 段目は「4 原則」、3 段目は「各細則」と言い分けることにする。一読して分かるとおおり、4 原則と各細則が、話し方を具体的に指導するのは違い、協調原理は抽象度が急に高くなる。以下では、協調原理で言う「受容済みの目的や方向性」とことわざの関係を探究していく。

最初に、4 原則と細則を念頭に、いくつか例を考えよう。特に (1) の 4 原則と各細則の要請で、ことわざが満たすものはないという事実確認が必要である。

- (5) 周知のとおり、那覇空港は、離島県沖縄と本土間を結ぶ、また、多島県沖縄の各離島と沖縄本島間を結ぶ、唯一の中核的民間空港である。従つて、民間機の離着陸の頻度が極めて高い。大事故が起こつてからでは遅いのである。「転ばぬ先の杖」ともいう。

「那覇空港における管制用レーダーの電波障害に関する質問主意書」参議院
1987 年 3 月 25 日

上記の質問主意書の段落は「転ばぬ先の杖」ということわざの引用で終えてあるが、文字通りの意味では、なぜこのことわざが先行文までの内容に関係するか見えてこない。この談話は人が転ぶか転ばないかを問題にしていないのに、文字通りには無関係の杖が唐突に登場し、(3) の関係性の原則に違反する。さらに、「転ばぬ先の杖」という名詞句には、独自の指示がなく、「どの杖ですか」といった質問が意味をなさない。言い換えると、必要な量の情報が入っておらず、(2) の量の原則にも違反する。必要な情報が入っていない文を付け足す点で、(4-3) の「簡潔に話せ」にも違反する。

同様のことは他のことわざにも言える。次は、待機児童解消に向け、当時の都道府県子ども・子育て会議に加え、関係市区町村が参加する主に実務者レベルの協議会を組織するという政府方針についての応答である。

- (6) 大沼大臣政務官： このように、この協議会は、趣旨や協議内容が都道府県子ども・子育て会議とは異なるものであり、都道府県と市区町村がより一層連携して待機児童解消に向けた取組を実施するために役立つものと考えております。
大河原委員： 役割は異なるというお話で、こちらは待機児解消に特化したものということなのですが、総合的な計画をつくるということと特化するということと、その中にあるのは、顔ぶれは限られた方になるという思いもありますけれども、どうしても、船頭多くして船山に登るじゃないですけども、間違った方向に行ってしまうんじゃないか。

第 196 回国会 内閣委員会 第 7 号 (平成 30 年 4 月 4 日 (水曜日))

ここでも待機児童解消の問題と、大河原委員が言うことわざの関連性は、文字通りの意味では求められない。船頭が多いと船が山に登ることに十分な証拠はなく、(2-2) に違反す

る。実際は、いくら船頭が多くても船は山に登らないので、このことわざの話し手は、文字通りには間違っていることを言っており、(2-1)にも違反する。さらに、正用か誤用かの議論は別として、ことわざには「情けは人の為ならず」のように解釈が分かれたまま使われるものもあり、この点でも(4-2)に違反する。²

後で指摘するように、グライスの4原則は、グライス以後の語用論の理論的展開で、ホーンとレビンソンを代表とする新グライス派にも、またスベルベルとウイソンを中心とした関連性理論にも、議論の出発点を与えてきた。ことわざが4原則に合わないということは、量の原則を重視する新グライス派の説明にも合わないということであり、関係性を重視する関連性理論の説明にも合わないということでもある。

文字通りには、ことわざは4原則に違反してばかりで、落第点の発話になりそうである。しかし、ことわざが効果的に使われ続ける理由や語用論の原則に違反しても適切という発話の種類は何かという問題を従来の語用論は明らかにしていない。

本論では、個別的な発話が満たすべき4原則を、ことわざが回避できる理由を明らかにする。もっとも、ことわざにはメタファーが含まれるといった言い方で、ことわざが引き起こす語用論上の違反を救済する方法はあるかもしれない。だが、それはことわざがメタファーと同じように言外の意味を伝える表現方法であるということが定まったうえでの議論になる。この議論の妥当性を見るため、次節では、まず先行研究を参照しつつ、ことわざと慣用句の違いを確認する。次に言外の意味を表すとされる間接的発話行為とメタファーと比較し、ことわざの特徴を把握することにする。

3. 先行研究

本節では、どのような表現をことわざと呼ぶかについて、ことわざの定義を見ておきたい。次にことわざを他の修辭的表現と比較し、その特異な特徴を明らかにする。

3.1. ことわざの定義

石田(2015: 11)は宮地(1982)を引きつつ、同じ成句に入る慣用句とことわざを区別している。石田の区別を要約すると、慣用句は文字通りに句であり、しかも基本的に動詞句だが、ことわざは1つの文に相当する場合が多い。また、ことわざは歴史的、文化的な知恵や価値観を伝えるが、慣用句にはそのような機能がない。³

² 「犬も歩けば棒に当たる」も歴史的に「歩けば悪いことがある」の意味から「歩くと良いことがある」へと解釈が変化した(小学館(2000))。この「棒」が表す価値の変化のように、ことわざの評価はプラスとマイナスに2極化する特色がある。

³ 平川裕己氏から本論とNorrick(1985)の関連をご教示いただいた。ノリックは、ことわざを単

文字通りの意味のなさにはいくつかレベルの違いがある。例えば、慣用句の「手を焼く」は「うまく取り扱えず、困る(広辞苑)」という意味で使う。この「手」も、ことわざ内の名詞句と同じく独自の指示がなく、この点では慣用句とことわざは共通している。しかし、両者は翻訳可能性が違う(Levinson (1983: 270))。慣用句は、その言語の固有の語彙に属し、そのまま他の言語に訳しても意味が通じない。「手を焼く」が「取扱いに困る」の意味で使われるのは、日本語独自の問題であり、英語で burn one's hand と言っても、同じ意味にならない。一方、ことわざは、Rome was not built in a day. と「ローマは一日にして成らず」、「良薬は口に苦し」と Good medicine tastes bitter to the mouth. のように言語間で直訳が定着したものに加え、「早起きは三文の得」と The early bird catches the worm. のように、着想が同じ表現が通言語的に語用論的に等価に使えることがある(主婦と生活社(1995)、鍋島(2002)、東森(2016))。この翻訳可能性は、ことわざが各単語の文字通りの意味の合成でできていることの証である。このため、慣用句には文字通りの意味がないとして良いが、ことわざは文字通りの意味を保ちつつ、文字通りの意味では使われない表現というのが正確である。⁴

石田に明確な指摘がない点では、(7a)のように慣用句は発話、談話の冒頭で使っても違和感がないが、(7b)のようにことわざは先行文脈を受けるところで使う。

- (7) a. 私が足を引っ張ったので、昨日は職場でみんな残業した。
 b. あのプロ棋士が二歩で負けたそうだ。サルも木から落ちるだね。
 c. サルも木から落ちるが、セミも木から落ちることがある。

「サルも木から落ちる」は、先行文に続く(7b)では、ことわざとして読めるが、談話の冒頭の(7c)では実際にサルが樹木から落下するということがあるという意味で使える。確かに

独で定義せず、歌や標語などの他の定型表現との比較で、意味素性による定義を試みている。例えば、ことわざは「定型的」、「伝統的」、「会話で使える」、「一般的な内容」といった素性を備えているが、「娯楽に供する」ものではない。一方、歌は定型的、伝統的という点でことわざと共通するが、ことわざとは違い、娯楽に供するもので、会話では使えず、一般的な内容でもない。標語も定型的であり、娯楽に供さない点で、ことわざと共通するが、会話で使えず、一般的な内容でもない点では歌に共通する。詳細の検討は本論の範囲を超えるが、結論で示唆するとおり、今後、歌や引用句が担う談話の代用機能を論じる際はノリックの知見を踏まえる必要がある。

⁴ 鍋島(2002)によると、タイ語のことわざで“kob (カエル) nai (～の中に) kala (ココナッツ)”は日本語の「井の中の蛙」に相当する。鍋島が言うとおおり、2つのことわざは文字通りには同義ではないが、「小さな社会にいて外の世界を知らず、自分はえらいと思いついでいる自信過剰な人物」に言及する点では同じである。4.4節で論じるように、この種の「同義性」は、ことわざが問題とする意味のレベルを表す文言には細かい指定がないことを示す。森(2012: 第3章)が言うとおおり、「言うは易く行うは難し」のような文語調のことわざは文字通りの意味で使われるが、この種のことわざも「何を行うか」といった点で細かい指定がなく、広い範囲の状況の評価に使える。

1文としての意味をなすとしても、ことわざは単独では使われない。言い換えると、ことわざには、それが代用となるべき先行文脈が必要ということである。

ことわざと文脈の関係では、武田(2003: 364-366)が「ことわざは状況を切り取って簡潔に要約するばかりでなく、その状況に対する話者の価値判断をも的確に表現する」と指摘しており、本論では以下の議論でこの点を発展させていく。⁵

Lakoff and Turner (1989) もことわざと個別の文脈の関係に着目し、「Generic is Specific メタファー」による説明を提案している。レイコフとターナーは、このメタファーにより、ことわざが表す総称的な情報が個別の状況に置き換えられ、不特定多数の個別の状況が1つのことわざが表すイメージに対応づけられる仕組みが理解されるという。だが、これはことわざが個別の状況に結びつくという事実を一般化して述べていても、このような結びつきが、なぜ、どのように起こるかを明らかにしていない。鍋島(2002)の指摘のとおり、Generic is Specific 自体が一般のメタファーではなく、ことわざも通常のメタファーとは性質を異にするという問題がある。むしろ、Generic is Specific メタファーといった新たな説明の装置を増やさずに、ことわざと個別の文脈の生産的な結びつきを明らかにする説明方法を探求すべきである。

3.2. 他の修辭表現と比べたことわざの特異性

最初に言外の意味を伝える代表的な表現として間接的発話行為を取り上げる。加藤(2004: 49)は、次の例でBの発話が間接的発話行為に該当すると指摘している。

- (8) A: これから飲みに行かないか。
B: 明日の音声学の試験勉強しなくちゃ。

間接的発話行為は、話し手は相手に本当に言いたいことは別にあっても、対人関係に配慮し、それを推論で理解してもらうための方法である。(8)ではBは文字通りにはAの誘いを断っていないが、飲みに行かれない理由を言うことで、自分の都合をAに理解してもらうことになる。この際、(4-3)「簡潔に話せ」には違反するが、その違反がヒントになり、Aは「Bが余計なことを言う以上は関係があることを言っていて、自分の誘いに応じられない理由と考えるのが最も合理的だ」と推論することができる。

間接的発話行為に伴う推論は明示的に表すことが可能である。例えばBが、その発話の直前に家族の発熱を知らせる緊急の電話が入り、急いで帰る場面では、「お断りします」と直接的な表現に転じて当然である。また(8)の状況では、Bは明日の試験勉強をこれ

⁵ 平川裕己氏に御教示いただいたとおり、Drew and Holt (1998) も、ことわざ等の修辭表現が会話を要約すると指摘している。ただし、ことわざがなぜ要約で使われるか、その機能は文法のどの側面と重なるかといった問題は扱われていない。

からすることは確かだろうから、Bの発話は情報量に欠けていても、質の原則には合っている。そのため、「明日の音声学の試験勉強をしなくちゃいけないから、今日には行かないよ」と量の原則に違反した部分を補充することもできる。

ことわざは、本当に言いたい他のことを間接化して、または省略して伝える手段ではない。むしろ、(5)でパラグラフの締めくくりに引用されていることから分かるように、ことわざが本当に言いたいことを伝えると考えられる。また、緊急事態だから、ことわざが他の言い方に変えられることもない。間接的発話行為とは違い、話し手が本当に言いたい内容にことわざが補充されることもない。これらの相違点から、ことわざは4原則の違反部分に推論が補われて言外の意味を伝えるものとは言えない。

次にメタファーと比べてみよう。鍋島(2011)は次のような例を基に、メタファーは領域間の写像が関与すると指摘している。

- (9) a. 博物館の建設計画が足踏みしている。
b. 私たちのマイホーム探しに希望の光が射した。

実際には建設計画に足はなく、マイホーム探しに光線は届かない。(9)のような表現の話し手は、文字通りには間違っていると思うことを言うため、(2)の質の原則に違反するが、そのような違反が、光と希望、人の歩行の様子と進捗状況といったメタファーで求められる異なる領域間の写像の表現手段でもある。間接的発話行為と同じく、メタファーでも4原則の違反部分に話し手が言いたいことが入っていることになる。

鍋島が扱うメタファーの例は、ほとんどが(9a)のように主語と述語で領域が分かれ、述語の方に質の原則に違反した表現が位置する。(9b)のように主語に質の原則の違反が入る例も、主語名詞句のレベルで「希望ハ光ダ」に相当する関係が表され、1文の中に異なる領域間の写像が収まっている。つまり、メタファーでは文の構成要素が基本的に文字通りの意味で使われ、質の原則に違反する部分が限られている。このため、メタファーは文脈から独立してメタファーの例だと理解できる。他方、鍋島(2011: 299)が挙げた(10)のように、主語全体に質の原則を違反した名詞が入ると、1文では解釈が定まらず、文脈依存的に先行文脈を評価する意味を担うようになる。⁶

⁶ 本論ではメタファー関係の先行研究を深追いせず、主に鍋島(2011)に即し、メタファーを理解している。鍋島が1文で理解できるメタファーを主に扱う理論的背景もある。Theories are buildings. という基本的メタファーに代表されるように、主語に理解の対象(TARGET)を置き、述語に、その対象を理解する源(SOURCE)を置く文は、同じ文内で異なる領域間の写像が完結するため、メタファーを領域間の写像の表現とする立場に都合が良い。1文で解釈できるか、先行文脈との結びつきが状況評価的な解釈に必要なかの違いは、メタファーとことわざの違いを明確にするのに役立つ。

(10) 函館・道南の自民党、特に8区支部では今や「ガン」がまん延。

この例から、「8区支部では今や「ガン」がまん延」を取り出せば、当該の1文は、この支部内で当該の病気の患者が続出していると解釈することができる。

このように主語全体に質の原則を違反した名詞が入る例は文学作品に特徴的である。

(11) 北半球の半分をおおうユーラシア大陸の東端で、今、一頭の竜が死にかけていた。
小松左京『日本沈没』「エピローグ：竜の死」冒頭の文

上例では、「一頭の竜」は沈没しはじめた日本列島のことを表し、文全体では日本列島に危機という評価を与えているが、これも「今、一頭の竜が死にかけていた」という1文では他のものに対する評価の意味はなく、竜が登場するフィクションでの描写として文字通りに解釈される。主語全体が質の原則を違反した文は、1文で完結するメタファーとは違い、何を指示するか単独では不明なため、質の原則に続き、他の3原則にも違反し、現実世界の描写としては意味が希薄になる。このように違反を重ねている文も、主語が何か別の指示表現の言い換えだと了解されていれば、理解可能である。これが、(10)や(11)のような文が文学的で、文脈依存的になる理由である。

このように見ると、(9)の2例のように文内で領域間の写像が成り立つメタファーと、(10)や(11)のように、主語全体が質の原則を違反した文と先行文脈が比較される事例は、理解の仕組みが違う。後者も異なる状況間の比較を伴うので、メタファー的理解が与えられるが、このような文自体はメタファーとは別の種類をなすと言える。⁷

文の構成要素が部分的に質の原則に違反したメタファーは、他の原則には違反していないので、単独で個別の状況に言及した発話として理解できる。主語全体が質の原則に違反する文は、文全体でも4原則に違反する結果となり、強いて文字通りに解釈するか、先行文脈に依存して解釈するしかなくなる。このような文も、後者の解釈では、ことわざと同じく、それ自体では独自の指示対象を談話に導入しない。

間接的発話行為とメタファーは、いずれも基本的には4原則に従いつつ、部分的な違反により言外の意味が伝えられる。さらに、新規の表現も次々と創造される。一方、こと

⁷ 森雄一氏に、山梨(1988: 44)が、「ブレーキのきかないトラックが坂道を走り出してしまった」といった例を挙げ、文内に選択制限に違反がなく周囲の文脈との関係でメタファー的に解される文を文脈的比喩と呼んでいるとご教示いただいた。この例を「2050年、某国の陸軍将軍は議会を解散し、予算権限を全て掌握した」といった文に続けるとメタファー的に解される。文脈的比喩をメタファー表現に入れるかどうかの議論は別途、必要だが、ここでは文脈的比喩は独自の指示を当該文脈に導入せず、代-談話表現として機能する点に着目したい。(10)や(11)の例をはじめ、「サクラ咲く／散る」という以前の合否電報など、文脈的比喩も後で見る(18b)に従い、良い悪いの評価に関わるようにパターン化した推論で解釈が絞られる可能性を指摘しておく。なお、森氏の御教示のとおり、中村(1991: 274-281)にも、ここで言うメタファーと「文脈比喩」の違いの説明がある。

わざは4原則に従う部分がなく、表現の固定化の度合いも高い。

ここに来て、ことわざがどのような表現に類しているか見えてきた。それは、それ自体はメタファーではないが、文脈間の比較によりメタファー的理解が与えられる表現である。ことわざも全体として4原則に違反しているため、何について述べているか明らかにしようとすれば、先行文脈の主題を参考にして解釈するしかない。ことわざが先行文脈を要約する機能も、この点に起因すると考えられる。

4. 代用表現としてのことわざ

ここで本論の立場を述べておく。それは、ことわざは談話内で先行文脈の評価の代用表現として使われるというものである。この節では、まずことわざの代用機能の具体例を示し、次に、その機能はグライスの枠組みにより適切に導かれ、協調原理に基づく代用機能の付与は他の表現にも応用が効き、理論的根拠もあることを論じる。

4.1. 談話における評価的発話を代用することわざ

ここでは、ことわざを代用表現と考える根拠を3点示す。第一に、ことわざは多様な先行文脈を同じ形式で要約することができる。個々の文脈の内容は別々でも同じ形式に集約されるのは、ことわざが先行文脈を受ける代用表現だからである。

第二に、代用表現一般に共通して、ことわざは形式が固定化し、それ自体に一般化した意味しかない。代用表現では、英語の代名詞が代表的で、実際、代名詞は先行詞がどのような指示表現でも、1人の男性という共通点があれば he で、1人の女性という共通点があれば she で代用できる。また、he と she には男性1人、女性1人という高度に抽象的な意味しかない。これに関連して第三に、代名詞は、それ自体で談話に新しい指示対象を導入しないが、ことわざの中の名詞句も独自の指示対象がない。既に見た例からも分かる通り、「転ばぬ先の杖」の「杖」には文法的な欠陥がないのに実際の杖を指示しないのは、「転ばぬ先の杖」全体が代用表現になっているため、その中の名詞句に指示機能が与えられないからである。代名詞が代-名詞として名詞句または指示表現の代用形であるとする、ことわざは代-談話表現ということが出来る。ことわざの代用表現説は武田(2003)の要約機能とほぼ同じことを言っているが、本論では、なぜことわざに代用機能が与えられるかも導かれることを示す。

もっとも、日本語に英語のような代名詞があるどうかは議論が残り(鈴木(1996)、廣瀬(1997))、本論もことわざが英語の人称代名詞に等しい代用形と主張するわけではない。では、ことわざは何の代用か考えてみよう。まず、ことわざは東條(2014: 8)の「結果」の例のように先行文脈を受ける名詞由来の接続詞に機能的に重なる。

- (12) この街では昼間から酒を飲もうが、何をしようが他人のことを気にする人間はだれもいない。結果、この街の三畳一間のドヤで暮らしていくしか方法はないのである。

東條によれば、このような「結果」は、「その結果」の指示詞「その」が略され、名詞から接続詞に転じている。要約的なことわざに似て、接続詞の「結果」は幅広い内容の先行文脈から、何の結果かという内容を引き継ぐ。一方、「結果」の語義も保持されており、それが使われる文脈上の位置と、それが受ける先行文脈の種類が限られる。

しかし、「結果」のような接続詞とことわざには、1つ大きな違いがある。ことわざに「(その) 結果」と同じように先行文脈を要約し、それを代用する機能があるとしても、ことわざに「その」といった前方照応的な指示詞がついているわけではない。言い換えると、ことわざの代用機能は「(その) 結果」とは違い、指示の継承から導かれぬ。多種多様なことわざに共通して先行文脈に言及する機能が認められるが、それは抽象的な指示詞や代用形を伴うからではない。これは、先行文脈を要約することわざに「その」といった指示詞をつけることが無理なことからも自明である。

別の観点からも同じ結論が得られる。「結果」が「その結果」の「その」が省かれ前方照応的な接続詞に転じた経緯は日本語特有の言語変化だが、ことわざの代用機能は、日本語に限らず、英語や他のどの言語にもあって当然であり、個別言語の問題ではない。その意味で、ことわざの代用機能は文法よりは語用論の問題に属す。

ことわざの代用表現説は代名詞との類似性にヒントを得ているが、代用表現は指示の継承に基づくものだけではない。例えば、Partee (1970: 423) が次例で示すように、英語では先行詞の a gold watch と指示対象が同じ場合は it を使い、指示対象は違っても先行詞の意味を引き継ぐ場合は one を使うという代用表現の区別がある。

- (13) John was looking for a gold watch and Bill was looking for {it/one} too.

このような it と one の使い分けと同様に、先行文脈の受け方でも、それを指示対象として受ける代用表現が「(その) 結果」に類するものとする、one のように先行文脈の意味を受取る代用表現もあると予想される。本論では、それがことわざだと考える。話し手が自分の意見を述べる文脈では、そこで「受容済みの目的や方向性」には必ず、それが良い悪いといった評価が含まれている。ことわざは、先行文脈の意味の一部である目的や、その方向性に含まれた評価を継承するため、ことばは別でも先行文脈と趣旨は同じことを言って念押し的な表現になる。これが先行文脈の要約でもある。

「結果」のような接続詞が、それが受ける文脈の直後で主題の一貫性が保たれる位置で使われるように、ことわざも先行文脈に近接した位置で使われる。しかし、先行文脈の受け方は、ことわざと接続詞では違う。ことわざは名詞由来の接続詞より数が多く、それぞ

れに独自の命題的な内容もあるため、先行文脈の内容に応じて、それを受けることわざが選ばれる。特に、先行文脈の主題と当該のことわざの主題が同じ評価を受けるように、ことわざを選ぶ必要がある。(7b)のように「猿も木から落ちる」は、普段、失敗しない人が失敗する文脈を批判的に要約するのに使う。これは、普段、失敗しない人と木から落ちる猿が同じ評価を受けるためである。同じ例外的な失敗でも、プログラム上のミスは、人の失敗とは違う評価を受けるため、(14)で、このことわざによる要約は不適切である。(14)の#は談話の一貫性が欠けたことを示す。

(14) おや、このワープロソフトでも、人名の入力変換に2回連続して間違いをおこすぞ。#猿も木から落ちるんだな。

(14)のようなことわざの使用が不適切な理由は、4節で再び議論する。

ことわざが代用する範囲は直前の文脈に限られない。代用機能を発揮し、ことわざは本や記事のタイトルの副題での使用が特徴的である。ここでは3冊紹介する。

大村 平. 1991.『シミュレーションのはなし：転ばぬ先の杖』日科技連出版社。

酒井 将. 2010.『転ばぬ先の杖！トラブル以前の法律の常識』講談社。⁸

武藤芳照. 2013.『転倒予防：転ばぬ先の杖と知恵』岩波書店。

これら3冊の本は個別の内容では共通点がないが、いずれも今、準備しておくと将来的に役に立ち、特に将来的に生じる可能性の高いリスクの事前防止に資する情報を扱うという抽象的な共通点がある。ことわざが代用表現として必要とする先行文脈は文字通りに、ことわざに先行する文脈のことだが、タイトルの副題では、本文が後続するので、ことわざに何が先行するかという疑問が出るかもしれない。ただし、タイトルの主題は当該の本の内容全体を代表し、副題は、その目的と方向性を表すため、ここでも、ことわざが文脈の内容の代用となることに変わりがない。上記3冊から、このことわざを副題にした理由に該当する箇所を引用しておく。

大平 (p. iv, p. 170)

いままでの人類は物真似をしながら学習し進歩してきたのですが、いまや、シミュレーションで未来を先取りしながら前進をつづける時代に入ったと言えないこともないでしょう。 中略

飛行機の価格は驚くほど高いので、新しい飛行機の開発に当たっては需要の予測も必要ですが、開発費や単価の予測も重要です。なにしろ、価格によって需要も左右されるのですから、価格の見積りがすべての基礎になるといっても過言ではありません

⁸ 酒井 (2011) は表紙デザインの関係で、ことわざが本の主題の先に位置している。

ん。そこで、いくつかの案を比較検討しながら開発の企画を進めるためには、価格を手軽に概算できる数学モデルが必要になります。

酒井 (pp. 2-3)

法律に詳しくなっておけば、何かのトラブルに巻き込まれても、その後の対処の仕方が分かるので、何も知らないよりもずいぶんと助かることがあります。

、、、ほんのさわりだけではありますが、身近におこりうるトラブルと、それに対する法律の考え方を紹介しよう、というのが本書の目的のひとつです。中略

生活のトラブルは、なければいけないほうがいいのはいうまでもありません。でも、おこってしまった場合は、被害を被ってばかりではられません。それを防ぐために、日頃からちょっとした心の準備をしておきましょう。

武藤 (p. 57)

杖は、脚が弱り、歩く際のバランスが悪くなったときや、変形性関節症などで脚の関節が強く痛むときに必要となる。杖をつくことによって、安定した歩行が可能になり、脚の痛みは軽減される。その結果、転倒しやすい状態が改善される。杖は「予防に勝る治療はない」の原理を具体化した道具と言えるだろう。

武藤 (2013) は、「転ばぬ先の杖」を第3章のタイトルとし、このことわざを文字通りに使うとともに、この本全体の内容を要約した標語としても使っている。グライスの協調原理で言うように、この本の「目的や方向性」を、このことわざが言い当てていることになる。次に、ことわざが問題とする意味のレベルは、個別の状況を言い表す際に求められる4原則より上で、協調原理のレベルに属することを論じる。

4.2. ことわざの代用機能の起因

本節では、グライスの枠組みが、ことわざの代用機能を導く上で有効なことを示す。既に見たように、グライスの枠組みは最上位の会話の協調原理、その具体化の4原則、さらに下位の細則から成る。このような原則の階層性は、個々の発話が従う原則のレベルと対応しており、個別の状況に対し個別の内容を表す発話は、下位の細則を守らなくてはいけぬ。従って、十分な根拠のあることを必要な量だけ関係のあることとして言わなくてはならない。一方、個別の状況から独立し一般性のある発話は下位のレベルを通過し、上位の原則にのみ従う。これが一定の形式の発話が、歴史的、文化的な知恵や価値観を表すものとして定着することの反映でもある。

ことわざの代用機能には、以下の暫定的な一般化が関与することが分かる。

- (15) 個別の状況で上位の原則を満たす表現には、当該の状況で下位の原則を満たしたものと同等の価値を与えよ。

(15) は、協調原理を直接、満たす表現は、その下位の原則を一括して満たしたものと見なせという意味である。これにより、ことわざは、先行文脈の「受容済みの目的や方向性」に該当する内容を間接的に表すだけで、当該文脈で適切性が保証される。先行文脈が各細則と4原則を満たす限り、続けて、その目的や方向性に合ったことわざを使うと、先行文脈と同等の価値が与えられるからである。このように先行文脈全体がはるかに短い1つのことわざに置き換えられることが、代用機能の出自である。

ことわざの代用機能は、ことわざに「その」などの前方照応的な指示の要素を設定することなく、上位の原則から下位の原則を満たす別の表現との等価性を導くという規則性のある推論として扱うことができる。これは、別の言語表現の代用という文法の主要な任務の1つを語用論的推論が分業するという意味である。ことわざの代用機能は文法に還元されないものの、階層的な推論の選択により文法に等しい規則性を保って発揮されるため、Levinson (2000) の言う一般化された会話の含意の例として良い。

グライスの枠組みは原則間の階層を具体化しており、下位の原則に違反することわざに代用機能が与えられる理由も明らかにしてくれる。逆に原則間に階層を設定しない説明方法、または単一の原則ですべての事例を説明する理論的枠組みでは、ことわざの代用機能は説明しがたい。この点で、ことわざの代用機能は、グライス以降の原則の数を減らす方向での語用論の理論研究を評価するうえで試金石をなす。

グライスの枠組みに言語事実を説明する新たな利点に加わると、その理論的考察も必要である。グライスの枠組みの再編では、下位の4原則の内容を新しく改変するよりは、下位の細則と原則の中で応用範囲の広いものを残し、そこに集約する方向で議論が進められた。例えば、Horn (1984) のQとRという拮抗する内容の2原則は、Qが(1-1)に基づき、Rが(1-2)と(3-1)に(4)の下位原則を含めたものである。特に(1-2)と(3-1)は実質的に同じ趣旨を表すとする点にホーンの着眼点がある。Levinson (2000) のQ、I、Mの3原則は、Qがホーンと同じく(1-1)に基づき、Iが(1-2)に基づき、Mが(4-1)と(4-3)をまとめたものである。さらにSperber and Wilson (1985/1995) の関連性の原理は全てを(3-1)に集約するという提案である。⁹

理論的な整合性と説明の精緻化では、それぞれの立場に見るべきものがあるが、もともとグライスの構想にあった原則間の階層性、特に3階建ての意義は十分に検討されていない。ホーンとレビンソンは再編された2原則または3原則間の優先順位を議論しているものの、4原則の上位に位置する協調原理は考慮していない。その点、関連性理論は用意周到で、認知に基づいた関連性の第一原則を上位とし、伝達に特化した第二原則を下位として階層的な説明にしてある。ただ、これは上位も下位も、それぞれ1つの原則なの

⁹ グライス以後の4原則の再編に関してはChapman (2011: Chap. 5) が詳しい。

で、複数の下位原則を1つにまとめて上位にする仕組みではない。次節で見るように、代用機能を担うことわざは個別の発話より一段レベルが高いため、その説明には、下位の原則が複数あり、上位は1つにまとめるという構成が向いている。

4.3. 個別的な発話と一般的な発話のダブルスタンダード

発話には、個別の状況に対して個別的な内容を与えるものと、広い範囲の状況に対応し、個々の状況を評価する意味で使われるものがある。この節では、発話に、このような2つのレベルがある以上、語用論の説明にもダブルスタンダードが必要であり、グライスの枠組みは、それを実現するものとして再評価されることを論じる。

従来の語用論では、グライスの4原則のいずれかに違反した発話は、その違反による情報不足が推論で補われ、適切な解釈が与えられるとする理解が支配的だった。これは新グライス派でも関連性理論の説明でも基本的に同じである。以下の例は山岡ほか(2010)からの引用であり、量の原則の違反が推論のきっかけを与える。

- (16) A: あなた、去年、海外に出張したのっていつでしたっけ。
B: うーん、11月のいつだったかな、とにかく11月だったと思うけど。

山岡ほか(2010: 51)が指摘するように、Bの発話は量の原則、特に細則(1-1)に違反しているが、それはBが無理に答えようとする、質の原則の細則(2-2)に違反せざるをえなくなるからである。そのため、意図的に量の原則を違反して、自分が出張の時期を正確に覚えていないとAに推論してもらうのがBの発話のねらいである。

次は、西山(1999: 17)が対話における関連性(グライスで言う関係性)の重要度を示すものとして挙げた例である。Bは文字通りの意味ではAの質問に答えていない。

- (17) A: 君は、ぼくの最新の小説を読んだかね。
B: ぼくはね、二流の作家のものは読まない主義でね。

Aは、表面上は関係のないBの発話が自分に関係するように情報を補う。すると、Bから見て、Aは二流の作家であり、自分の最新作は読んでいないと推論される。

グライスの枠組みは、発話の解釈を、まず下位の細則、次に4原則に照らして、これらの下位原則に合致しない発話を、その段階で排除する仕組みではない。個別の状況に言及する発話は、細則のいずれかに違反しても、別の細則との調整で適切な解釈が与えられれば、その解釈を受け入れる。細則に合致しない発話にも、その文字通りにはない意味を探るべく上位の4原則で適切に解釈される余地が残されているので、この枠組みでは、発話解釈のレベルを下から上へと上げていくことができる。4原則の中で関係性の原則は一段高いレベルに位置するため(Bach and Harnish (1979: 63))、(17)のように個別の状況に言及しつつ、量、質、様態のいずれの原則に違反した発話でも、話し手は少なくとも

も関係性の原則には従っているはずと聞き手が想定することで適切に解釈されるものがある。したがって、個別の状況に言及しつつ語用論的に不適切な発話は、基本的に聞き手に関係性が理解されないことを言うものに絞られることになる。

しかし、関係性の原則に違反してもなお、その内容に一般的な評価に資する価値がある発話は、さらに上位のレベルで解釈が認められ、協調原理にある「会話の受容済みの目的や方向性」に合致するものとして使用が認められる。これが、ことわざをはじめとする汎用性の高い定型表現である。個別の状況における関係性に欠けていても会話の目的や方向性に合致している内容となると、一般性が高く、当該の言語集団の共通の合意に適合し、これを言っておけばハズレはないというものに限られる。

このように、グライスの枠組みでは、推論の補い方は次の2つのレベルに区別されることが分かる。先の(15)は(18b)として厳密に規定される。

- (18) a. 個別的な内容の発話には、できるかぎり4原則、中でも関係性の原則に合うように必要な情報を推論で補って解釈せよ。
- b. 4原則を1つも満たしていなくても、個別の状況に言及せず、かつ当該の状況の目的や方向性を評価する意味を表す発話は、協調原理を満たすものとし、その文字通りの意味より、その評価の意味を優先して解釈せよ。

(18a)は、Bach and Harnish (1979: 167)が提案する「4原則の違反の数はできるだけ少なくせよ」と実質的に同じであり、発話が個別の状況に言及する限り、ここから離脱することは難しい。間接的発話行為のように4原則または細則のいずれかに違反した発話は、その違反した部分を推論で補って解釈される。個別的な内容の発話が特に関係性の原則に違反していると、解釈の補いようがなく、不適切とされる。

しかし、もう1つ(18b)の推論の補い方が働いていることは先行研究で指摘されてこなかった。個別の状況に言及しない発話は、文字通りの意味では4原則の違反の程度は大きい、協調原理のレベルで、当該文脈の目的と方向性を表すかぎり、適切性が保証される。この場合、その発話の内容は文字通りには意味が希薄で良い。¹⁰

(18b)は、4原則に合わない発話を無制限に救済する措置ではない。むしろ、その適用

¹⁰ (18b)はLevinson (2000: 114)の意味で、少ない情報量でステレオタイプの状況を表すというI-Principleを参考にしたが、ことわざのような定型表現はI-Principleの方法とは違い、個別の状況に言及せずに、その評価を表す点が特徴である。また、田中廣明氏の指摘のとおり、(18b)は個別的な内容の発話を作る手間を省く意味では、(4-3)「簡潔に話せ」に合致するとも言えるが、ことわざは日常使わない語彙も含むものも多く、ことわざ全般が簡潔かどうかは定かでない。むしろ、4.4節の「ドーモ」や「すみません」のような表現は、それ自体が簡略で、発話作成の労力の代用にもなるため、二重の意味で簡潔な話し方に資する。ただし、グライスの細則を表現自体ではなく、表現作成の労力に適用することの可能性については、さらなる議論が必要である。

範囲を狭くする方に力点がある。具体的には、どういう発話が4原則に違反しつつ、(18b)の適用で適切に使われるか考えてみよう。ことわざは次の4条件を満たす。

- (19) a. 個別の状況に言及せず、文全体で4原則を満たしたところがない。
- b. 定型表現として定着している。
- c. 内容が話し手と聞き手の共有知識、常識に属している。
- d. 多くの個別の状況との類似点が見出せるような一般性を表す。

(19a)は4原則からの離脱を述べたもので、(19b)は定着度、(19c)は共有度、(19d)は一般性の条件である。個別の状況に言及しない発話は、4原則が対応できないタイプをなす。(19b)は、個別の状況の独自性に関係なく、同じ形式の発話が繰り返し使われるためには必須の条件である。(19c)の共有度があると、文字通りには現場の状況にあわなくても、話し手と聞き手の価値判断の共有に資する発話をなす。(19d)の一般性があると、この発話を使うことで、個別の発話を毎回用意しなくて済むという表現作成の効率性がもたらされ、その発話には代用機能が付与される。この結果、4原則には従わないが、多様な個別の状況に対応する汎用性の高い発話ができる。

既に見てきたように、(18b)は意味が希薄な表現で、同時に文字通りの意味が表される表現にしか適用されない。微妙な言い方だが、(19c)は希薄でも目的と方向性が明示される意味の表現に該当し、該当例が良い悪いを典型的に表すものに絞られる。

(18b)により、ことわざが何を代用するかという問題にも答えられる。代用表現といっても、ことわざは代名詞とは違い、それに置き換えられる具体的な表現を特定するのは困難である。むしろ、ことわざの機能は、ことばの代用よりは、発話作成にかかる労力を代用で済ませるものとして理解される。個別的な発話は各細則に従うところから始まり、(18a)で解釈されるように内容と形式を整える労力を伴う。一方、そのような労力を払う代わりに、協調原理のレベルで解釈されることが予め分かっている一般的な発話を使うと、当該の個別の文脈の目的や方向性を抽出し、その文脈を敷衍する代-談話表現ができる。この労力の代用のおかげで、ことわざの話し手は4原則を回避し、個別的な状況の評価にも個別的な発話を作成せずに済ませられる。

4.4. 発話の内容の階層性

個別の状況に対する個別的な内容の発話と当該の状況における目的や方向性にのみ言及する発話では、内容の精度が違ってよい。協調原理のレベルにおける目的と方向性は、それを表す具体的な文言に特に決まりはない。もっと言えば、それは抽象的な概念なので、それを直接言い表す文言がなく、それを伝達するには、それに類似性のあるメタファー的理解を伴う表現を使う必要がある。尚学図書(1982: 422)は「弘法(に)も筆の誤り」は「猿も木から落ちる」と同意とし、さらに「河童の川流れ」にも等しいと記している。もち

ろん、文字通りの意味では、これらのことわざは同意ではない。ただし、最上位のレベルにおける「目的と方向性」は同じという意味である。そのため、(7b)の前半に続け、「弘法も筆の誤りだね」や「河童の川流れだよ」と言っても、同様の要約が可能である。(14)のように、ことわざの不適切な使用は最上位の原則をも違反したもので、私たちの常識にあわず、当該の状況における目的や方向性の伝達に必要なメタファー的理解をもたらさないものと位置付けて良い。

発話には個別的で当該の状況でのみ意味を持つものと一般的なものがあり、後者は話し手に前者を使わずに済ます理由を与える。この点で、「ドーモ」や「すみません」といった汎用性の高い定型表現も、個別的な発話の作成と解釈の労力を不要にする。

小林・澤村(2014: 第3章)は、「ドーモ」は感謝と詫びの両方の表現に使え、出会いの挨拶にも別れの挨拶にも使え、汎用性が高いと指摘している。

金田一(1987)は、「すみません」が感謝の意味にもお詫びの意味にも使えると指摘し、小川(1993)は、「すみません」は感謝、詫びに加え、話題づくりや会話を円滑にすすめる機能も担うことを指摘している。「すみません」の機能は、さらに追加すべきものがあり、例えば、Ariel(2010: 215)は、日本語では、飲食禁止の博物館で飲食している来場者に食べるのをやめさせるように要請するのに警備員は「申し訳ございません、申し訳ございません」と同じことばを繰り返すだけで済むと観察している。「すみません」も、このような文脈で同様に謝りつつ相手の非を正すのに使える。

まとめると、「ドーモ」や「すみません」などは、常識が求められる対人関係で汎用性が高いことばで、例えば外国人の日本語学習で、覚えておいて役に立つ表現の最上位に位置する(山本(2003))。また、「ドーモ」は出会いや別れの挨拶に使えるが、要請の表現にはならず、「すみません」は挨拶で使わないなどの違いがある。これは、これらのことばにも希薄ながら意味があるためだが、これらの発話が(1-1)や(4-1)といった4原則の細則に従わないことは自明である。「ドーモ」や「すみません」は情報量の過不足の観点からは評価できず、融通無碍に近いほど曖昧だからである。

ここで、ことわざと「ドーモ」や「すみません」の共通点と相違点を考えよう。ことわざと同じく、「ドーモ」や「すみません」も(19)の4条件を満たし、個別の状況に言及する内容がなく、形式が固定化して定着している。これらの定型的な発話も、定着の結果、代用表現の地位を得て、語用論的には、下位の原則を通過し、最上位の原則にのみ従えば良くなった表現である。内容についても、小林・澤村が「ドーモ」に相手への気遣いという意味を、金田一が「すみません」に秩序の回復という意味を、それぞれ想定しているように、ことわざと同じく(19c)の話し手と聞き手の常識に属す意味を表すと考えられる。言い換えると、「ドーモ」や「すみません」は、話し手が当該の状況で話すべき常識的な内容を意味しており、話し手が個別的に表現する代わりに、その場で受容済みの目的や方向性を評価する発話として広く使えることになる。

しかし、「ドーモ」や「すみません」は(19d)の中身がことわざとは違う。ことわざでは、個別の状況とことわざが表す状況がメタファー的理解によって結び付けられ、受容済みの目的や方向性の評価が、それに類似した別の状況を通じて伝えられる。一方、「ドーモ」や「すみません」は個別の状況を反映する内容がなく、その目的や方向性をさらに一般化し、当該状況を常識に近くするという単純化した観点から評価する。これらの表現は、個別的な発話に伴う作成と解釈の労力を一般的な評価に置き換えるため、話し手から聞き手への伝達の最短ルートを具体化して、極めて便利である。

一般的に、表現が固定化して定着すると、協調原理に従うだけで良く、(18b)により推論が補われるようになる。ただし、定型表現が、どのような労力に対し代用となるかは、その種類に応じて異なる。ことわざと同じく、「ドーモ」や「すみません」も同じことばで多様な状況に対応できる。むしろ、幅広く使える状況の範囲は、「ドーモ」タイプの方が広い。しかし、1つの表現が代用となる談話の長さでは、本の副題で使われることから分かるように、状況間のメタファー的理解を伴うことわざの方が長く深い。「ドーモ」タイプは先行文脈を評価はするが、要約はしないからである。

理論的含意では、意味が希薄な発話から導かれる推論は、個別的な内容の発話から導かれる推論より強く制約され、パターン化が進んでいるという見込みが得られる。

Davies (2007) は、協調原理は4原則とは独立した地位を持ち、グライスの関心は協調より人間の合理性にあったことを論じている。デイビズによれば、協調原理の協調とは、話し手が聞き手に協力的に話すことではなく、むしろ、これがあるから話し手は聞き手に多少、分かりにくい言い方をすることが許されるものである。聞き手にも、分かりにくいことを言う話し手、具体的には4原則を違反した話し手も合理的なはずと想定するので、話し手の意図をわざわざ推論で補うことになる。デイビズの説から見ると、協調原理が合理性に基づく以上、それに直属する(18b)から代用機能を与えられる定型表現は、合理的な内容を持つものに限られることが分かる。つまり、ことわざ、「ドーモ」、「すみません」などの定型表現は、ものの道理、相手への気遣い、秩序の回復といった合理性に資する内容を持っているので、話し手は自分の代用的な発話が個別の状況を直接反映せずとも、聞き手に理解されると見込むことができる。

5. 結論

本論では、グライスの枠組みが原則間の階層性を具体化してある点に着目し、ことわざが協調原理に即して、文字通りの意味が先行文脈の目的と方向性に置き換えられることで、多様な文脈を代用するしくみを明らかにした。その理論的帰結として、語用論の原則は数を減らせば良いものではないことが明らかになった。むしろ、原則間の階層性が大事であり、下位の原則から上位の原則に積みあがる過程の副産物で、原則の数は当然少なく

なっていき、最終的に1つに絞られることはあり得る。ただし、その最上の1原則だけでは成立せず、語用論の諸原則は、下位があるから上位があるという下支えの観点からも、下位を束ねるから上位であるという統率の観点からも理解されるピラミッドの関係を構成しており、そのピラミッドのどのレベルに位置づけるかに応じ、私たちは発話の個性と一般性を調整していると言える。また、グライスの枠組みでは細則がピラミッドの底辺に当たるが、本論の立場では、細則の下に、さらに個別的で適用範囲が限定的な小原則が数多く下支えしている可能性が見えてくる。このような語用論の説明モデルの是非については、今後の検討課題としたい。

代用表現は長く指示表現または名詞句を先行詞とする代名詞を中心に研究されてきた(Huang (2000))。しかし、代用機能は広く定型表現に見られるものであり、先行詞の範囲も文脈全体、特に談話の内容に拡張されて当然である。グライスの枠組みから代用機能が導かれる定型表現の応用例は他にも多い。例えば、文脈の代用表現には歌が考えられる。歌は歌詞が決まっており、定型的で、新しい指示対象を談話に導入することなく、話し手の感情や価値観を伝えることができる。歌の代用機能は、ドラマの場面の方向性を暗示するBGMに発揮されるほか、カラオケの選曲でも、離別、結婚のプロポーズ、励ましといった個別のメッセージの代用表現として「なごり雪」(イルカ)、「家族になろうよ」(福山雅治)、「ファイト」(中島みゆき)といった定番の歌を歌うことがある。ことわざと同じく、当該のカラオケの歌手が個別に言いたいことと歌詞の文言が4原則のレベルで合致することは厳密にはないが、(18b)により歌手の意図したメッセージが了解される。替え歌で歌詞の一部を個別の状況にあわせた固有名や引用句に置き換えることもあるが、それは(18b)のレベルに上げずに、歌に置き換えた自分のメッセージを4原則のレベルで理解してもらおう試みの具体化だろう。

本論では、表現形式の固定化が代-談話表現を生み出す事例に焦点を当てたが、他にも有名な一節を冒頭に置くことで本全体のメッセージの表現に代える引用方法や、寓話のように内容の固定化からも、ことわざと類似の代-談話表現が生み出される可能性がある(平川(2015))。これらの新規の課題については稿を改めたい。

参考文献

- Ariel, M. 2010. *Defining Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Bach, K. and R. M. Harnish. 1979. *Linguistic Communication and Speech Acts*. Cambridge MA: The MIT Press.
- Chapman, S. 2011. *Pragmatics*. Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Davies, B. L. 2007. "Grice's Cooperative Principle: Meaning and Rationality." *Journal of Pragmatics* 39, 2308-2331.
- Drew, P. and E. Holt. 1998. "Figures of Speech: Figurative Expressions and the Manage-

- ment of Topic Transition in Conversation.” *Language in Society* 27, 495-522.
- Grice, H. P. 1975. “Logic and Conversation.” In P. Cole and J. L. Morgan. (eds.) *Syntax and Semantics, Vol. 3, Speech Acts*, 41-58. New York: Academic Press.
- Grice, H. P. 1989. *Studies in the Way of Words*. Cambridge MA: Harvard University Press.
- 東森勲. 2016. 「日英語のことわざの語用論的等価を求めて」、『龍谷大学グローバル教育推進センター研究年報』25、63-86.
- 平川裕己. 2015. 「諷諭とは何か：談話分析的レトリック研究の試み」、『日本語用論学会第17回大会発表論文集』、127-134.
- 廣瀬幸生. 1997. 「人を表すことばと照応」、中右実（編）『指示と照応と否定』、1-89. 東京：研究社.
- Horn L. R. 1984. “Toward a New Taxonomy for Pragmatic Inference: Q-based and R-based Implicature.” In D. Schiffrin. (ed.) *Meaning, Form, and Use in Context*, 11-42. Washington, DC: Georgetown University Press.
- Huang, Y. 2000. *Anaphora: A Cross-linguistic Study*. Oxford: Oxford University Press.
- 石田プリシラ. 2015. 『言語学から見た日本語と英語の慣用句』東京：開拓社.
- 岩波書店. (編) 2018. 『広辞苑』(第7版) 東京：岩波書店.
- 加藤重広. 2004. 『日本語語用論のしくみ』、町田健（編）『シリーズ・日本語のしくみを探る(6)』、東京：研究社.
- 加藤重広. 2016. 「総説」、加藤重広・滝浦真人（編）『語用論研究法ガイドブック』、1-47、東京：ひつじ書房.
- 金田一秀穂. 1987. 「お礼とお詫びのことば」、『言語』16、75-83.
- 小林隆・澤村美幸. 2014. 『ものの言いかた西東』東京：岩波書店.
- Lakoff, G. and M. Turner. 1989. *More than Cool Reason: A Field Guide to Poetic Metaphor*. Chicago: University of Chicago Press.
- Levinson, S. C. 1983. *Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Levinson, S. C. 2000. *Presumptive Meanings: The Theory of Generalized Conversational Implicature*. Cambridge MA: The MIT Press.
- 宮地裕. (編) 1982. 『慣用句の意味と用法』東京：明治書院.
- 森雄一. 2012. 『学びのエクササイズ：レトリック』東京：ひつじ書房.
- 中村明. 1991. 『日本語レトリックの体系：文体のなかにある表現技法のひろがり』東京：岩波書店.
- 鍋島弘治朗. 2002. 「Generic is Specific はメタファーか：慣用句の理解モデルによる検証」、『日本認知言語学会論文集』2、182-191.
- 鍋島弘治朗. 2011. 『日本語のメタファー』東京：くろしお出版.
- 西山佑司. 1999. 「語用論の基礎概念」、田窪行則・西山佑司・三藤博・亀山恵・片桐恭弘（著）『岩波講座言語の科学7：談話と文脈』、1-54. 東京：岩波書店.
- Norricks, N. R. 1985. *How Proverbs Mean: Semantic Studies in English Proverbs*. Berlin: Mouton Publishers.
- 小川治子. 1993. 「「すみません」の社会言語学的考察」、お茶の水女子大学日本言語文化学会『言語文化と日本語教育』6、36-46.

- Partee, B. H. 1970. "Opacity, coreference and pronouns." *Synthese* 21, 359-385.
- 小学館. (編) 2000. 『日本国語大辞典』(第2版) 東京: 小学館.
- 尚学図書. (編) 1982. 『故事・俗信 ことわざ大辞典』 東京: 小学館.
- 主婦と生活社. (編) 1995. 『成語大辞苑: 故事ことわざ名言名句』 西岡弘・和田利政・桜井満 (監修). 東京: 主婦と生活社.
- Sperber, D. and D. Wilson. 1986/1995. *Relevance: Communication and Cognition*. Oxford: Blackwell.
- 鈴木孝夫. 1996. 『教養としての言語学』 東京: 岩波書店.
- 武田勝昭. 2003. 「諺の仕組み: 諺における推論のプロセス」 福田晃・真鍋昌弘・常光徹 (編) 『口頭伝承〈トナエ・ウタ・コトワザ〉の世界』、355-369. 東京: 三弥井書店.
- 東條和子. 2014. 「「結果」の文法化: 接続助詞的用法を中心に」、『桜美林言語教育論叢』 10、1-9.
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹. 2010. 『コミュニケーションと配慮表現: 日本語語用論入門』 東京: 明治書院.
- 山本もと子. 2003. 「感謝の謝罪表現 「すみません」: 「すみません」が感謝と謝罪の両方の意味を持つわけ」、『信州大学留学生センター紀要』 4、1-13.
- 山梨正明. 1988. 『比喩と理解』 東京: 東京大学出版会.